

女性の就労危機を支える地域の実践 —基礎自治体と民間企業の連携による事例調査



大阪府豊中市庄内駅の周辺(筆者撮影)

担当者

仲 修平

社会科学研究所 助教

地域貢献活動の具体的な内容と目的

本稿は、生活保護や母子家庭支援といった福祉の直接的な供給者である基礎自治体（区市町村）と地域の民間企業が協働して実施する就労困難者への就労支援事業を取り上げる。ここでいう「就労困難者」とは、福祉六法の対象者だけではなく、経済的に困窮したり社会的に孤立したりしている人びとを指す（筒井ほか 2014: 1）。より具体的には、大阪府豊中市庄内において、就労困難者に対する就労訓練を提供している「ごはんやぐう」（飲食店）の事例に着目する。

この事例は、自治体と当該地域に拠点をおく民間企業が就労の危機に陥った人びとに対して働く場を提供しつつ、暮らしを支える役割を担っている点に特徴がある。その活動を観察することによって、人びとがよりよく働き暮らしていくためには何が必要なのかを考える手がかりを得ることができる。そのためには、就労支援事業を営む人たちがどのような目標や理想をもっているか、どのような創意工夫をしながら事業を展開しているのか、さらには就労支援を受ける人にとってどのような影響をもたらしているのかを具体的に知る必要がある。

そこで、本研究では 2018 年 11 月から 2 月にかけて実施したインタビュー調査と参与観察によって得られた知見にもとづいて、地域が実施する就労支援事業の一端を明らかにすることを目的とする¹。

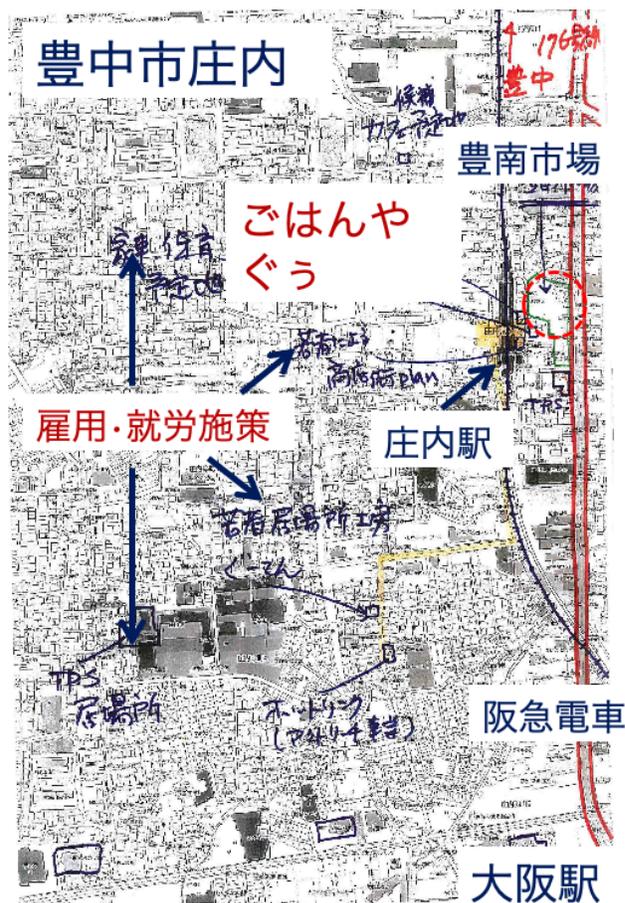
地域貢献活動の主な特徴及び特筆すべき点

本調査が対象とする豊中市は、大阪府の北部に位置している。最西部は兵庫県（伊丹市と尼崎市）に、最南部は大阪市に隣接している地域である。推計人口はおおよそ 400,000 人、世帯数は 170,000（いずれも 2013 年 4 月 1 日時点）である。豊中市は、大阪府の市町村では 5 番目に人口が多く、2012 年 4 月 1 日に特例市から中核市に移行した地域である²。

豊中市庄内は阪急宝塚線の梅田駅から各駅停車で 10 分ほどの位置にある。庄内駅をおりると、その周辺には商店街や市場などが広がっており、地元の人たちの活気に満ちた場所である。一方、「就労支援」という観点からこの地域を見る

1. 調査日は、2018 年 11 月 30 日、2019 年 1 月 12 日および 2 月 2 日と 3 日である。いずれも情報の輪サービス株式会社の拠点に訪問し、代表者および従業員など関係者に対して半構造化インタビューの形式で調査をおこった。
2. より詳細は筒井ほか（2014:40-45）を参照されたい。

と、比較的狭い範囲に若者や女性を支援するための雇用・就労施策（居場所、飲食店など）が点在している（地図を参照）。それらの事業がゆるやかに結びついていると同時に、豊南市場を中心として商店街や規模の小さなお店と共存している（たとえば、就労支援事業の飲食店は市場から食材を購入している）。



庄内駅周辺に点在する雇用・就労施策(筆者が調査時に入手した資料を加筆した地図)

本調査が対象とした「ごはんやぐう」（以下、「ぐう」と略す）は、民間企業（情報の輪サービス株式会社）が運営する一つの部門である一方で、就労支援事業の役割を担う飲食店である。この事業は、2011年に採択された「ひとり親等における「食」事業開発（ソーシャルファーム設立）事業」に源流がある³。経営者である佐々木妙月氏は、「女性にとってより働きやすく暮らしやすい場所をつくる」という理念のもとでいくつかの事業を庄内で展開してきた。

特筆すべき点は、この事業が民間企業・行政・地元の人びとが連携しながら就労の場をつくり、時間をかけてその事業を育ててきていることである。2018年

3. 事業の詳細は仲（2014: 161-175）を参照されたい。

は、人材不足のために別の飲食店をぐうに統合するという転換点であった。そのようなターニングポイントにある就労支援事業に関わる人たちは事業に何を見いだしているのだろうか。次節では、経営者と従業員へのインタビューによって見えてきた断片を示したい。



就労支援事業を担う飲食店「ごはんやぐう」の外観:1Fが店舗となっており、仕切りをはさんで軽作業の訓練(食材を洗う、切るなど)を実施するスペースがある(筆者撮影)。

活動中に苦心・工夫したことなど

本調査では、事業を実施する側(経営者)と事業に参加する側(従業員)が就労支援事業をどのように経験し、その事業に何をみいだしているのかという点をいかにして聞き取るかということに苦心した。いずれの聞き取り調査においても事前に調査票を送付し、当日は自由に語ってもらう方法をとった⁴。

調査対象の従業員は、子どもがふたりいる女性である。現在は、保育園で調理の仕事にフルタイムとして従事しつつ、定時後に週2回(ないし3回)数時間をぐうでパートタイムとして働いている(調理に関係する仕事)。この方は、情

4. 本文中の「」(カギ括弧)は、本人がインタビュー中に語った言葉を引用している。

報の輪サービスが以前に豊中市から委託を受けて実施していた事業（緊急雇用創出基金事業の1つ）に参加していた。

その事業に参加するきっかけは、家庭の事情によって職を探し始めた頃で、就労のトレーニングを受けながら調理師免許を取得できるということが最も魅力的だったという。それは、「免許があったら、どこでも働けるかなと思って、幅広く見つけれられるかなと思って」という言葉からもうかがえるように、資格取得を就労支援後の職へとつなげていきたいという思いがあったことがわかる。

就労支援後、調理師として働きたいという本人の希望をかなえる形で民間の病院で働き始めたものの、想像以上のハードワーク（たとえば、毎日170人分の食事をひとりで昼夜つくるなど）のために徐々に疲労が蓄積していった。それと同時に、お盆やお正月も子どもと過ごすことができないために精神的にもしんどくなり、ちょうど1年ほど経った頃に退職した。

退職後、事業の代表者である佐々木氏が経営する別の事業でパートタイムとして仕事をする一方で、就職活動を通して現在の仕事（保育園とぐう）につながっている。その結びつきを支えているのは、「あんた、大丈夫か」とときおり声をかけてくれる佐々木氏の存在があるという。ともすれば、日々の仕事と暮らしを支えることで手いっぱいになる中で、「気に掛けてくれているひと」の存在がゆるやかなセーフティーネットの役割を果たしている様子うかがえた。

他方、事業を運営する側は民間企業として就労支援事業をどのように見ているのだろうか。事業の運営についていえば、単年度予算の就労支援事業を維持することの難しさの可能性の両面については以下の表現からその断片を垣間見ることができる。

「それを（過去に立ち上げた就労支援事業）国の事業を使いながら立ち上げたものの、やはりそれを維持・継続していくというのは、そういう就労困難な方々であるということと、それから、生活保障をしていく。収入保障をしていくということが、助成金があればまだいいのですけれど、次年度からもうありませんのでね。そういう部分で、非常に苦しんだ事業ではあったのですが、そういう意味では、苦しんだのだけれども、この1年間

の経験を通して次につなげていくという、中間就労支援という位置付けでは本当にいい事業だと今も思っているし、いいきっかけだったなと思っていますね。」⁵

事業の維持と継続が難しいことは「わかっていたことだが、わかっていた以上に難しかった」と振り返っている。その難しさの一つとしては、「就労」という側面だけを見ては十分ではない就労困難者が事業に参加している点である。より具体的にいえば、人とあえば挨拶をすること、家に帰れば掃除、洗濯や食事をすること、規則正しく起床することやお金を管理することなど「暮らす」ということを含めた支援が必要だということが見えてきたという。言い換えると、「就労支援以前」に、生活そのものをサポートする必要性である。

そのような課題に対して、これまでの就労支援事業を運営してきた経験を生かす形で実践し始めているのが、「支援者と被支援者がともに暮らしながら就労支援を実施する」という先駆的な試みである。その取り組みは大阪府豊中市と石川県加賀市が協働する形で進められている。両者を結びつけていることに対して、佐々木氏は次のような見解である。

「もう本当につながっています（豊中市と加賀市での活動について）。全く場所は変われども、やっていることは同じです。ベースは同じです。やはりそれは、その方の未来に向けての就労支援ということと一緒にやっていくということですから。ただ、何が違うかと言うと、暮らしながら。」

この言葉の背景には、「女性にとってよりよく働きやすい場・暮らしやすい場をつくる」という佐々木氏の一貫した思いがある。そうした「個人の職業的なキャリアステップ」という軸に照らすと、地域内で実践することと地域間で協働することはけっして対立することではなく、互いに補完しあう関係を築くことが可能となるかもしれない。むしろ、女性の就労危機という社会的な課題に対しては、地域をまたぐ取り組みがより重要な意味をもつ可能性があると考えている。

5. 「中間（的）就労支援」とは、一般就労に困難を抱える人びとが、何らかの支援・ケアを受けながら働く場／働き方のことを意味する（厚生労働省 2013）。なお、（）内は筆者が言葉を補った。

地域貢献活動の成果と今後に向けた課題

本稿では、地域における就労支援事業を対象として、事業を実施する側と事業に参加する側からその実態を捉えることを試みた。調査を通して見えてきたことは以下の点である。

第一に、就労支援事業を経験した女性は、事業によって取得した専門的な資格（調理師）を生かしてその後の職業キャリアを形成していることがわかった。ただし、たとえ就労支援事業後の就職がうまくいったとして、その労働環境によってはさらなる転職活動を余儀なくされる実態が浮き彫りとなった。具体的には、子どもとより多くの時間を過ごしながら働ける場を模索した結果、相対的に低い収入のフルタイムで働きつつ、短時間の仕事で家計を補填している。このことは、就労支援事業の目的（資格を取得して次の職につなげることを達成したとしても、必ずしもそのことが「ゴール」ではないことが示された。就労支援事業後にどのような働く場へ結びついているのか／いないのかという視点から継続的な調査を実施する必要性が明らかとなった。

第二に、就労支援事業に参加する人びとにとっての職業的なスキルアップと同時に、彼ら／彼女らの暮らしを支えることを視野に入れた就労支援事業が必要であることが明らかとなった。この「暮らし」を含めた就労支援事業は、石川県加賀市において展開されつつある。佐々木氏はその事業を「就労支援事業の集大成」として位置づけている。すなわち、豊中市の活動によって蓄積されてきた経験（地域と関わりながら就労の場を創出すること）を生かして、事業に参加する人びとの暮らしの拠点を形成し、よりよい就労と生活を目指す試みである⁶。

豊中市と加賀市という一見すると結びつかない地方自治体が、「暮らしを含めた就労支援のよりよいあり方を模索する」という理念を共有することによって、新たな事業モデルを構築しようとしている。しかしながら、限られた予算の中でいかにして事業を継続していくのかという課題に直面している。そのような状況において、事業の何を「成果」として測るのか、そのためにはどのような社会調査が必要であるのかというさらなる研究課題が浮かび上がってきた。

6. この試みは、「女性のしごと・暮らしをともに考える宿泊型ラボこっとりとKAGA」という名称で展開している (<https://kottorito-kaga.com>) .

その調査を実施するに際しては、短期的な成果と中長期的な成果を見極めることができるような調査設計が必要だと考えている。前者は、就労支援の実習生を受け入れた人数や就労した人の人数などである。後者は、就労や生活に対する価値観の変化や将来の希望などに関わる内面的なものである。無論、「成果」という場合には前者が重要な一つの指標であることは言うまでもない。しかしながら、就労と生活（住居）を含めた暮らしを支える就労支援の真価は、当事者の内面に働きかけるものである。そのような潜在的な「成果」を見えるようにすることが研究者に求められるのかもしれない。本研究はそのためのわずかな手がかりを得たにすぎないが、自治体と民間企業が協働する就労支援は、これからの日本社会においてより一層重要な役割を果たす可能性を秘めているだろう。

その他

本調査に際して、民間企業の代表者、豊中市の職員、就労支援を経験した女性、こっとりと KAGA で活動しているスタッフなど関係者の方々には多大なるご協力を得た。この場を借りて深く感謝を申し上げたい。

[参考文献]

厚生労働省, 2013, 「生活困窮者の生活支援の在り方に関する特別部会報告書」
(<https://www.mhlw.go.jp/content/000362588.pdf>)

仲修平, 2014, 「リビング・ウェイジを生み出す飲食店—地域が育む自営業による女性の就労」筒井美紀・櫻井純理・本田由紀（編著）, 『就労支援を問い直す—自治体と地域の取り組み』勁草書房, 161-175.

筒井美紀・櫻井純理・本田由紀編, 2014, 『就労支援を問い直す—自治体と地域の取り組み』勁草書房, 36-45.